

(別紙様式1)

令和元年(平成31年)度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：高知県
農業委員会名：いの町

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)			農業者数(人)			経営数(経営)
総農家数		841	農業就業者数		512	認定農業者		13
自給的農家数		538	女性		234	基本構想水準到達者		18
販売農家数		303	40代以下		42	認定新規就農者		8
	主業農家数	80	※ 農林業センサスに基づいて記入。					
	準主業農家数	40						
	副業的農家数	183						
※ 農林業センサスに基づいて記入。								

		経営数(経営)
認定農業者		13
基本構想水準到達者		18
認定新規就農者		8
農業参入法人		0
集落営農経営		10
	特定農業団体	0
	集落営農組織	10
※農業委員会調べ		

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	330	341				671
経営耕地面積	146	135	92	43		416
遊休農地面積	7.74	2.15	2.15			9.89
農地台帳面積	526.4	847.16	839.26	2.4	5.5	1,373.56

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 1 9日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	12	13	11	11
認定農業者	—	7			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	3			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	671ha	167.34ha	25%
課 題	・高齢化・兼業化が進展し、農業の担い手が不足している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 172.34ha (うち新規集積面積 5ha)
	目標設定の考え方: 昨年の実績をもとに、目標値を設定
活動計画	・9月～11月利用意向調査等で農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	3経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.3ha	0.04ha	1.09ha
課 題	農業者の高齢化や兼業化が進展し、担い手・後継者が不足している。それに伴い耕作放棄地も増加しており、周辺農地の耕作にも支障を及ぼすおそれがある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	年間を通して、JAや農業振興センター等、各関係機関と連携を密にとり情報を共有して、就農を希望する者の相談等フォローを行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	671ha	6.72ha	1.00%
課 題	・農業就業者の高齢化及び人口減少が進み、増加する耕作放棄地の解消に対応できない。 ・耕作不便地の効果的な活用方法がなく、解消・耕作の労力に見合う収入が得られないため、借り受ける農業者が少ない		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3.00ha			
		目標設定の考え方:昨年度の実績を踏まえて設定			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11人		8月	11月
		調査方法	現地を目視確認		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		11月		2月	
	その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	671ha	0.34ha
課 題	農地法の転用許可が必要であることを知らずに、墓地等の工作物を設置する事案が見受けられる。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	定例会等で農業委員への制度説明や、町の広報誌へ情報を掲載し、未然防止と早期発見に努める。また、現地調査を行った際や、秋に実施予定の農地パトロールを通じて、発覚した違反転用の指導を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入